

◆市役所でできる相談・その他

項目	問い合わせ先 (本庁の担当課)	相談内容
家の中の多量のごみ処理を希望される方	資源循環推進課 (086)426-3375 【2階18番】	遺品整理などに伴う、一時多量ごみ制度の利用 (一時多量ごみ許可業者へ家庭ごみの収集運搬を依頼する制度)
相続等について専門家による相談	生活安全課 (086)426-3111 【1階20番】	弁護士、司法書士、行政書士による無料相談 ※内容・日程などは市ホームページか 右記2次元コードで
被相続人居住用家屋等確認申請書に関する問い合わせ	建築指導課 (086)426-3501 【6階】	亡くなられた方が居住していた家屋を相続して、一定の期間内に条件を満たした土地や家屋を譲渡した場合、譲渡所得の特別控除を受けられる場合があります
空き家に関する問い合わせ	建築指導課 (086)426-3501 【6階】	空き家の管理や活用方法など (亡くなられた方の所有家屋が空き家となる場合など)
住民票の世帯主が亡くなった	市民課 (086)426-3265 【1階4番】	手続きはありません ※世帯主が亡くなられた場合、最も近い続柄の方(第1順位は配偶者)が職権で新世帯主となっています。変更を希望される場合は、各市民課で世帯主変更の届出をしてください

◎市役所以外での相談・手続き

項目	問い合わせ先	内容
相続登記	岡山地方法務局 倉敷支局	土地・家屋等の登記の問い合わせ
法定相続情報証明制度	(086)422-1260	相続手続(預貯金や不動産等)がいくつも必要な場合は、問い合わせを

~メモ~

心からお悔やみ申し上げます

亡くなられた後の市役所での手続き(保険・年金など)をご案内します。

該当する内容について、お早めに各担当窓口でご確認いただき、手続きをしてください。

※それぞれの方によって必要な手続きが異なりますので、掲載している以外にも、手続きが必要な場合があります。

※亡くなられた方のご住所が倉敷市外の場合は、住所地市区町村の担当課にお尋ねください。

該当の窓口や手続きがわからない方は…

◆お電話でのお問い合わせ

倉敷市コールセンター (086)426-3030

受付時間: 8時から21時まで(年中無休)

倉敷市役所での手続きに関するお問い合わせについて、ご案内しています。

◆倉敷市ホームページのご案内

「くらしのできごとくおやみ」 <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/1001865/1001880.html>

上記ホームページまたは、右記2次元コードからご確認ください。



◆市役所・支所に来られた際のご案内

手続きする窓口がわからない方は下記へお越しください。担当窓口をご案内します。

市役所・支所	窓口番号	電話番号	所在地
本庁 総合案内	1階	(086)426-3030 *市コールセンター	倉敷市のホームページ「窓ロー覧」、または、下記2次元コードからご確認ください。 
児島支所 市民課	1階1番窓口	(086)473-1112	
玉島支所 市民課	1階1番窓口	(086)522-8112	
水島支所 市民課	1階1、2番窓口	(086)446-1112	
庄支所 市民係	1階	(086)462-1212	
茶屋町支所 市民係	1階	(086)428-0001	
船穂支所 市民税務係	1階	(086)552-5100	
真備支所 市民課	1階1番窓口	(086)698-1113	

※開庁時間 8時30分 ~ 17時15分 (木曜日は担当課により19時までの場合あり)

※土・日・祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は休みです

●市役所での主な手続き

※くわしい手続きはおくやみハンドブックで確認して下さい。



亡くなられた方によって必要な手続きが異なるため、主な手続きについて掲載しています。

必要 ☑	亡くなられた方について	問い合わせ先 (本庁の担当課)	手続きできる場所			手続き [急ぐ手続きの期限]	必要な物など	～メモ～
			本庁	児島 玉島 水島 真備	庄 茶屋町 船穂			
保険	国民健康保険 加入者	国民健康保険課 (086)426-3282 【1階8番】	○	○	○	・葬祭費の手続きなど ・保険料の過払い・未払いの確認	・資格確認書(保険証)(返却) ・喪主とわかるもの(葬儀代の領収書など) ・喪主の口座番号がわかるもの	
	後期高齢者医療制度 加入者 ※岡山県後期高齢者医療広域連合が保険者の場合	医療給付課 (086)426-3395 【1階9番】	○	○	○	・葬祭費の手続きなど	・保険証等(返却) ・喪主の口座番号がわかるものなど	
	介護保険 加入者	介護保険課 (086)426-3343 【1階11番】	○	○	—	・高額介護サービス費の手続き	・保険証等(返却) ・相続人の口座番号がわかるもの	
	勤務先等の保険 加入者	—	—	—	—	※各保険の担当部署に確認を		
年金	国民年金の受給者・加入者 (1号期間のみの方)	市民課 国民年金係 (086)426-3291 【1階7番】	○	○	○	・国民年金の手続き	* 国民年金の方は、窓口で相談を	
	厚生年金 国民年金 の受給者・加入者	倉敷東年金事務所 (086)423-6150 倉敷西年金事務所 (086)523-6395 ねんきんダイヤル 0570-05-1165 (03-6700-1165)	—	—	—	・厚生年金・国民年金の手続き	* 電話で、必要書類の問い合わせを (手元に、年金番号のわかる年金証書・ 年金手帳などを用意してから電話)	
	その他の年金の加入者・受給者	—	—	—	—	※各年金の担当部署に確認を		
子ども	児童手当の受給者及び対象児童 (児童扶養手当・特別児童扶養手当含む)	子育て支援課 (086)426-3314 【1階14番】	○	○	—	・資格喪失及び受給等の手続き [亡くなった日の翌日から15日以内]	* 事前に、必要書類の問い合わせを	
医療	ひとり親家庭等医療 重度心身障がい者医療 の受給者	医療給付課 (086)426-3395 【1階9番】	○	○	—	・医療費の給付手続き		
	公害医療手帳所持者	—	○	—	—	・葬祭費の手続きなど		
税	市税(固定資産税、市民税、軽自動車税など) が課税されていた方 ※後日、手続きのお知らせが届く場合もあります	担当課(右記)に お問い合わせください	・固定資産税の手続き : 資産税課 (086)426-3191【2階1番】 ・個人市県民税の手続き : 市民税課 (086)426-3181【2階2番】 ・軽自動車税の手続き : 税制課 (086)426-3175【2階4番】 ・納付状況の確認、口座振替の手続き : 納税課 (086)426-3205【2階3番】					

●手続きが必要な方には、後日、お知らせが届くもの

高額療養費の手続き (国民健康保険、後期高齢者医療)	国民健康保険課 医療給付課	(086)426-3282 (086)426-3395
-------------------------------	------------------	--------------------------------

●返却のみでよいもの

身体障がい者手帳・療育手帳	障がい福祉課	(086)426-3305
---------------	--------	---------------